

# 平成22年分所得税確定申告のお知らせ

## □確定申告は、お早めに

平成22年分の所得税確定申告は2月16日(水)から始まり、申告と納付の期限は3月15日(火)です。

記入した申告書は郵送でも提出できます。

## □所得税の還付申告は1月から税務署で受付を始めます

平成22年分の所得税確定申告に関する相談や申告の受付は、2月16日(水)からです。

ただし「還付」を受けるための申告は1月から税務署で受け付けます。還付申告は医療費控除や住宅借入金(取得)控除などにより、すでに納付した税金の返還を受けるための申告です。申告書はご自分で作成して、早めに提出してください。

なお、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』で確定申告書が作成できます。このコーナーで作成した申告書をそのまま電子申告したり、A4サイズの普通紙に印刷(白黒でも可)して郵送するなど、税務署に出向かずに申告ができるので便利です。

詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/>

## □申告会場と受付期間

所得税の確定申告は次の会場で受け付けます。申告の際は、源泉徴収票や収支内訳表などの申告に必要な書類を必ず持参してください。(今年から、多久市役所で日曜日の受付を2回行います)

会場	場所・電話	受付期間・時間
佐賀税務署	佐賀市駅前中央3丁目3-20 佐賀第2合同庁舎 ☎32-7511	1月4日(火)～ 9時～17時 土・日・祝日は通常閉庁 ※2月20日(日)・27日(日)は受け付け しません
小城市 牛津公民館	小城市牛津町勝1324-1 (問い合わせは佐賀税務署へ)	3月2日(水)・3日(木) 9時30分～15時30分
多久市役所	市庁舎4階 大会議室(東) ☎75-2013 (申告会場) ☎75-2126 (税務課)	2月16日(水)～3月15日(火) 8時30分～16時 土・日は通常閉庁 ※2月20日(日)・27日(日)は受け付け しません

## □e-Taxで簡単申告

e-Taxとは、これまで書面で行われていた申告や納税、申請・届出などの手続きを自宅やオフィスからインターネットを利用してオンラインで行うことができるシステムです。くわしくは国税庁ホームページをご覧ください。

### e-Taxのメリット

- 自宅やオフィスのパソコンから簡単申告
- 最高5千円の税額控除  
(平成19～21年分の確定申告で、すでにこの控除の適用を受けた方を除きます)
- 源泉徴収票や医療費の領収書等の添付書類を省略(3年間は保管が必要です)
- 還付金の支払いが早い  
(早期に処理され、3週間程度に短縮)
- 確定申告期間は、24時間e-Taxの利用が可能

## ■問い合わせ

佐賀税務署 個人課税第一部門  
☎32-7511

税金の還付を騙る振り込み詐欺等にご注意ください



## □e-Taxによる申告の際は本人の電子証明書が必要です

公的個人認証サービス電子証明書は、電子申告を安全に行うために、本人確認や改ざんを防止する目的で使用するもので、市町村役場の窓口で申請して取得することができます。

電子証明書の交付申請を行うには、まず住基カード(住民基本台帳カード)が必要です。

## ■多久市役所では、市民生活課窓口で発行しています。

発行しています。

交付手続きや平成23年3月末までの交付手数料の無料措置など、詳しくは6ページをご覧ください。

## ■問い合わせ

税務課 課税係  
☎75-2126

## 事業者のみなさんへ

給与支払報告書の提出はお早めをお願いします

- 提出期限 1月31日(月)
- 問い合わせ・提出先  
税務課 課税係 ☎75-2126

平成22年分法定調書の提出をお忘れなく

- 提出期限 1月31日(月)
- 問い合わせ・提出先  
佐賀税務署 ☎32-7511